

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	令和8年4月8日 (第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	滝沢市 (03216)
地域名 (地域内農業集落名)	柳沢地区 (大石渡、一王子、柳沢、一本木)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	580 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	580 ha
② 田の面積	78 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	502 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	113 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	… ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	… ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・高齢化、後継者不在により農業をやる人、補助事業の事務をやる人など人材が不足している。農業で暮らしていける構造になることが大前提として必要である。
 ・地域内だけで担い手を確保することは難しいので地域外からの確保の取組も必要である。
 ・水利、排水等の条件が不利な田が多く、作業効率や収益性が悪いため担い手への集積や集約が進みにくい。また、圃場の規模や農道が機械の大型化に対応できていない。地域として粗放的管理を検討する区域や保全・管理をする区域等のゾーニングを行い、営農を続けて守るべき農地は担い手が効率的に働くための基盤整備を行って集中して守る取組が必要である。
 ・有害鳥獣の被害が顕著で地域ぐるみの対策が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・地域内の主要産業である酪農と露地野菜の双方で、地域内の農地を有効活用しながら生産に必要な農地を確保できるよう担い手の連携を図る。
 ・外部の組織・人材への農作業委託を活用し、経営規模の維持・拡大と労働負担の軽減の両立を図る。
 ・朝市など地域内の既存施設の活用や賑わいづくりの取組を盛り上げ、魅力発信により地域内外からの人材確保を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクの活用を継続し、担い手へ農地を集積・集約することを基本とする。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	72.3	%	将来の目標とする集積率
			80 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

地域の話合いにより、必要な箇所分散錯圃の解消に努め、団地面積の拡大を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

担い手への農用地集積率は72.3%に達している。今後は農用地の集約化について農地利用協議会内で調整して進める。

(2)農地中間管理機構の活用方法

令和5年度の地域ぐるみの農地中間管理事業の取組により、地域の農用地の83.8%が農地バンクを活用している。今後は農地バンクの継続利用を農地利用協議会内で呼びかける。

(3)基盤整備事業への取組

・地域内で守るべき農地と別用途での活用を模索する農地をゾーニングし、営農を続けて守るべき農地はアクセス道を含め生産性の高い圃場への整備を検討する。それ以外の農地については保全や有害鳥獣緩衝帯としての管理、景観作物の作付や粗放的管理など立地に最適な用途を検討する。
・水路・農道など農業用施設の維持修繕を進めるため、多面的機能支払交付金の活用を再検討する。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

・地域内外から新規就農者を募り、担い手として育成していくため、県機関、市及び農協と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
・グリーンツーリズムなどの農業体験機会の創出、地域の農業の魅力発信により就農者の確保・育成を図る。
・農家数の減少を防ぐため、新規就農者の研修受け入れ体制の整備や離農者の事業継承などのマッチング支援を行う。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

・農業者の労働負担が軽減するよう、シルバー人材センターの活用や他地域の既存組織との連携を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害を防止するため、情報共有を図り、地域ぐるみでの刈払いや侵入防止柵・檻の設置、捕獲人材の確保などに連携して取り組んでいく。
- ②⑨当地区の美観を形成する農業の持続を図るため、堆肥の有効活用の増進や、農薬・化学肥料の低減栽培方法の普及に向けた研修などに取り組んでいく。
- ③作業の効率化、労働負担の軽減を図るため、市や農協等と連携してスマート農業の導入補助の活用を図る。
- ⑦保全・管理に必要な農地は多面的機能支払交付金を活用して地域ぐるみで維持していく。
- ⑨耕種農家による水田を活用した粗飼料生産、地域内の畜産農家への供給の仕組みづくりに向けて連携していく。
- ⑩中山間地域等直接支払交付金の再活用を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	34経営体	農業全般	410.1 ha	- ha	農業全般	410.1 ha	- ha	別途色分	
認就	0経営体	農業全般	0 ha	- ha	農業全般	0 ha	- ha	-	
到達	4経営体	農業全般	21.24 ha	- ha	農業全般	21.24 ha	- ha	別途色分	
利用者	130経営体	農業全般	148.8 ha	- ha	農業全般	148.8 ha	- ha	縁取り	
計	168経営体		580.2 ha	0 ha		580.2 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。